

高齢・障害・求職者雇用支援機構 評価項目一覧

資料1

事項	中期目標該当項目		令和元年度	令和2年度 (自己評価)	令和2年度 (主務大臣評価)	項目別 調査No.	重要度	難易度	重点化 項目	重点化理由	
	評価項目										
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第3・1 高齢者等に係る雇用関係業務に関する事項	高齢者等の雇用の安定等を図る事業主等に対する給付金の支給	A	S		1-1					
		高齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等	B	A		1-1-1	—	—			
			S	S		1-1-2	○	○	○	【重要度：高】 労働力人口が減少している中で我が国の成長力を確保していくためには、高齢者が年齢に関わりなく働き続けることができる環境の整備が必要であり、「働き方改革実行計画」(平成29年3月28日働き方改革実現会議決定)に盛り込まれた「65歳以降の継続雇用延長や65歳までの定年延長を行う企業への支援を充実し、将来的に継続雇用年齢等の引上げを進めていくための環境整備を行っていく」ことに直接寄与する業務であり、極めて重要な業務であるため。 【難易度：高】 65歳を超えた継続雇用延長・65歳以上への定年引上げについては、事業主にとっては高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)で定める法定義務を超えた取組であることに加え、人件費の増加等を勘案した重大・慎重な経営判断を要する人事制度の改正を伴うものであり、取組を進めていくに当たっての難易度が特に高いため。	
	第3・2 障害者職業センターの設置運営業務等に関する事項	障害者職業センター等の設置運営業務等に関する事項	B	A		1-2					
		地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援	A	A		1-2-1	○	○	○	【重要度：高】 一億総活躍社会の実現に向け、障害の有無に関係なく、希望や能力、適性等に応じて活躍できる社会としていくことが求められる中、特に精神障害者等に対する個別性の高い雇用管理や職場適応を実現するための質の高い支援ニーズが増加しており、これに応えることは極めて重要であるため。 【難易度：高】 精神障害者等の個別性の高い支援を必要とする障害者への支援の一層の重点化を図りつつ、それ以外の障害者についても他の就労支援機関と連携しながら的確な支援を実施するとともに、新たに障害者を雇用する事業所を含め支援実施事業所数の増加を目指し、かつ、就職率、職場定着率を高い水準で維持することは、高度な専門性に加え、各支援場面における創意工夫、きめ細やかな対応を必要とするため。	
		地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成	B	B		1-2-2	○	—	○	【重要度：高】 一億総活躍社会の実現に向け、障害の有無に関係なく、希望や能力、適性等に応じて活躍できる社会としていくことが求められる中、地域の就労支援機関や企業が相互に連携し、障害者雇用に独自に取り組めるような環境・体制整備をさらに進めることが望まれるところであり、そのための基礎となる職業リハビリテーションに係る人材の育成や支援ノウハウが十分でない就労移行支援事業所等に対する助言・援助等を推進していくことは極めて重要であるため。	
		職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進	B	A		1-2-3	—	○	○	【難易度：高】 これまでの支援技法では対処困難な事例等について、その課題解決に資するための最新の知見の集約、新たな技術・支援ツール及び先駆的な技法の開発が求められることに加え、外部の研究評価委員による評価に関する指標において全ての外部の研究評価委員から1点以上の評価を得、かつ、うち3分の2の委員から最高の評価である2点を得るといった極めて高い目標を設定するため。	
	第3・3 障害者雇用納付金関係業務に関する事項	障害者雇用納付金の徴収並びに障害者雇用調整金及び報奨金等の支給	B	B		1-3					
		障害者雇用納付金に基づく助成金の支給等	B	B		1-3-1	—	—			
		障害者雇用に関する各種講習、啓発及び障害者技能競技大会(アビリンピック)等	B	B		1-3-2	—	—			
			B	B		1-3-3	—	—			
	第3・4 職業能力開発業務に関する事項	職業能力開発業務に関する事項	A	A		1-4					
		離職者を対象とする職業訓練の実施	A	A		1-4-1	○	○	○	【重要度：高】 全国にわたり、離職者が再就職に必要な技能及び知識を習得するために必要な職業訓練を実施し、雇用のセーフティネットとしての訓練機会を担保するという重要な役割を担っているため。 【難易度：高】 第4次産業革命の進展に対応したものづくり分野のIoT技術等に対応するための離職者訓練コースの実施に当たっては、技術革新が進む中で、様々な職歴・能力を持った求職者が6か月という短い訓練期間で必要な技能・技術を身につけることができるように、新たな職業訓練カリキュラムや訓練教材の開発等が必要になることに加え、受講者数を平成28年度実績の2倍以上とするチャレンジングな指標を設定しているため。	
		高度技能者養成のための職業訓練の実施	A	A		1-4-2	○	○	○	【重要度：高】 ロボット技術は、製造業の生産現場等における人手不足の解消、生産性の向上などの社会課題を解決する可能性を有しており、少子高齢化、生産年齢人口の減少が進展する中で、ロボット技術を活用できる高度な人材を養成することは、極めて重要であるため。 【難易度：高】 第4次産業革命の進展に対応した生産ロボットシステムコースを新たに開発することに加え、全ての職業能力開発大学校において同訓練コースを確実に実施するため、最新の技能・技術に対応し、適切に指導できる職業訓練指導員を育成するとともに、高度技能者の養成のための職業訓練としては新しい分野であり、かつ、より高度な内容である同訓練コースにおける定員の90%以上(300人以上)が受講し、さらに修了するといったチャレンジングな目標を設定しているため。	
		在職者を対象とする職業訓練及び事業主等との連携・支援の実施	A	A		1-4-3	○	○	○	【重要度：高】 「働き方改革実行計画」や「未来投資戦略2017」(平成29年6月9日閣議決定)を踏まえ、中小企業等の生産性向上等に向けた人材育成の支援のため、中小企業等に対する相談支援機能の強化のほか、IoTやロボット、ビッグデータ、AI等の技術の進展に対応した在職者向け訓練の充実や生産現場等で働く者向けの基礎的ITリテラシーの習得のための取組など、「IT力」の強化等に向けた取組は重要であるため。 【難易度：高】 在職者訓練については、第4次産業革命の進展により日進月歩で発展する技術革新や求められるスキル(「IT力」等)の高度化に対応した訓練カリキュラムを開発する必要がある中で、第3期中期目標期間の実績を上回る水準を設定しているため。また、平成29年度から新たに取り組んでいる生産性向上人材育成支援センターに係る目標については、これまで機構が実施してきたものづくり分野以外の訓練カリキュラムの開発や、ものづくり分野以外の事業所の新たな開拓、働きかけが必要であることに加え、生産性向上等に取り組んだ事業所数を指標として設定するなど、チャレンジングな目標を設定しているため。	
		職業訓練指導員の養成、職業訓練コースの開発、国際協力の推進等	B	B		1-4-4	—	—			
		第3・5 障害者職業能力開発業務に関する事項	B	B		1-5	○	—	○	【重要度：高】 「働き方改革実行計画」等を踏まえ、障害者が希望や能力、適性を十分に活かし、障害の特性等に応じて活躍でき、障害者と共に働くことが当たり前の社会を目指していくため、機構宮校においては、先導的な職業訓練の実施を通じて開発した特別支援障害者等に対する指導技法等を職業能力開発校等に対してより一層普及させるという重要な役割を担っているため。	
		第3・6 求職者支援制度に係る職業訓練の認定業務等に関する事項	B	B		1-6	—	—			
	業務運営の効率化に関する事項	第4 業務運営の効率化に関する事項	B	B		2-1	—	—			
	財務内容の改善に関する事項	第5 財務内容の改善に関する事項	B	B		3-1	—	—			
その他業務運営に関する重要事項	第6 その他業務運営に関する重要事項	B	B		4-1	—	—				
総合評価	—	A	A		—	—	—				